

# 災害・増税から いのち、くらしを守る政治を!



## 台風・消費増税が区民生活を直撃!

今定例区議会は、相次ぐ台風災害と10月からの消費税10%への増税が、区民生活を直撃する中で開かれました。特に台風19号では、3万5040人も区民が避難し、日本共産党区議団は、緊急に区長に災害・避難対策についての申し入れを行いました。消費税問題をはじめ、子どもの権利条例、介護の改悪ストップ、給食費負担軽減など、いのちとくらしを守る区政に全力をあげ奮闘しました。

### 相次ぐ台風 区長に緊急申し入れ

この秋は、相次ぐ巨大台風が関東を直撃。特に19号では、区内で43万人を対象とした「避難勧告」が出され、3万5千人を超える方が区民施設や学校に避難しました。その際の避難情報や避難所のあり方について、多くの区民の皆さんから要望・意見が寄せられました。これを受けて、区議団は、緊急に区長あての申し入れを行い、「避難勧告の  
新中川以西という表現が分かりづらかった」「情報の伝え方など避難所によって対応が違った」など、区民の声を直接伝え、今後の検証、検討を求めました。



### 必要性高まる防災無線の戸別受信機

今回の台風通過の際も「聞こえなかった」という声が多く寄せられた防災行政無線について、室内にいても聞き取れる「戸別受信機」の普及を提案しました。これまでも再三提案してきましたが、今回の台風のような激しい風雨の際にも、効果が期待できます。  
23区では、既に中央区や港区で希望世帯に配備（区民負担1000円）され、歓迎されています。区は「検討の考えはない」と従来の答弁に終始しましたが、引き続き、役に立つ現実的な災害対策として実現を求めます。



(中央区の受信機)

### 現実的な河川整備、治水対策こそ優先で

今議会では、2006年の『江戸川区スーパー堤防整備方針』の抜本の見直しを求めました。区長は、就任後の議会では初めて見解を述べ、「スーパー堤防については見直す考えはない」と表明しました。  
これまでにない大雨が毎年降る現在、完成する見通しのないスーパー堤防（高規格堤防）ではなく、現実的な河川整備、治水対策を優先するべきです。

### 要介護1・2の保険外しストップ

昨年からの要介護1・2の生活援助サービスを介護保険給付から外すことを閣議決定してきた安倍政権。内閣の「全世代型社会保障検討会議」や厚労省の「介護保険部会」で具体化をすすめています。介護の重度化を防ぎ、元気に老後を過ごすために、区として給付減・負担増は止めるよう国に要望することを求めました。区長は、全国市長会で持続可能な介護保険制度と、要介護1・2の地域支援事業移行（保険外し）の拙速な検討を避け、慎重を期すこと要望している旨、答弁。保険外しストップの声をさらに強めましょう。

### 2018年度決算に反対

2018年度決算は、前進面はあるものの問題点があり反対。

- ◆「高福祉」のために「高負担」が必要と消費税増税を容認  
消費税は所得が少ない人ほど負担が重い。さらに、社会保障の削減で、「高負担」ばかり。
- ◆スーパー堤防事業の推進、現実的な防災対策は消極的  
ハザードマップでは「ここにはダメです」といしながら、スーパー堤防を避難先とするのは矛盾。命を守る安価で効果的な「耐震シェルター」を否定。
- ◆国の政治に対し、区民生活を守る立場をとらない  
騒音や落下物の危険が増す羽田空港増便新ルートを容認し、個人情報漏えいの不安が消えないマイナンバーカードを推進。
- ◆教育課題への抜本的な対策をとらない  
教員の定数増や35人以下学級について、都や国に要請する姿勢が不十分。

# 子どもに 明るい未来を！ 児童相談所開設



9年前の岡本海渡君の虐待死亡事件を教訓に「2度と繰り返さない」と23区の中で世田谷区と共に先駆けて来年4月に江戸川区児童相談所「はあとポート」が開設。

虐待が社会問題になっていた9年前、区に「虐待SOS」係はあっても体制が不十分で、専門家の配置はなく、人材不足でした。当時、健全財政を標榜し、退職者不補充で保育士など削減し続けていました。虐待を未然に防ぐために「妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援」と叫ばれながら、新生児訪問などの取

り組みは消極的でした。

その改善を求め続ける中、また児童相談所設置の取り組みとともに、子育て支援が充実してきました。今議会で、児童相談所開設が江戸川

区の子どもたちの明るい未来に繋がることに期待し、「江戸川区子ども権利条例」の制定を提案。

区長は「条例制定も手法の一つではあるが、それ以外も含め研究させてもらう」と答弁。みんなで力を合わせて「子どもの人権を守る江戸川区」をつくりましょう!!

## お母さんと赤ちゃんの応援事業

区議団は2年前に出産後の家事支援「子育てクーポン券」を提案。この4月から「2時間」を7回まで利用できる「よちよち応援隊」の事業が始まりました。出産から1歳までの間に無料で家事支援をする事業です。利用3日前に電話(0120-646-634)かメールで(区のホームページ)申し込みを受付しています。

## 就学援助入学準備金増額

小学校の入学準備金(来年3月支給)のお知らせが区から11月中に家庭に届きます。夫婦と子ども2人で所得318万円以下の世帯が受給対象で、今回はみなさんの声で支給額が47,380円に増えました。ぜひ申し込みましょう。

中学校の54,070円は6年生の3月に支給です。実際はもっと費用がかさんでいます。引き続き増額を求めます。

## 学校給食費負担軽減を

学校給食費負担軽減実施の自治体が増えています。文京、品川、葛飾区に続き、10月から世田谷区、来年10月から北区で実施。江戸川区でも負担軽減を求めました。教育長は、区の財政状況、区民の生活実態を見極め判断すると答弁。

## すくすくスクールの充実を

共産党は、保育時間延長と学童登録児童へのおやつ提供の条例案を提案しています。区は、来年度に向け、時間延長や指導員の在り方について検討すると答弁しました。

## 臨時・非常勤職員 (会計年度任用職員制度)の 処遇改善を提案

来年度から、区に働く約2260人の臨時・非常勤職員は、「会計年度任用職員制度」になります。公務員は正規雇用が原則という立場から、非正規の働き方を固定化するものとして、わが党は国会で反対しました。区議会では、来年4月からの実施をふまえ、4回更新5年間の雇用制限の撤廃をはじめ、昇給・育休・退職など各手当や権利の拡充を提案しました。区も「それぞれの改善を図る」と答弁しました。

## 性的マイノリティと人権

## さらなる施策拡充を

LGBTなどの性的マイノリティと人権については、都が基本計画を策定中です。今議会で、全区的に正確な理解と啓発を推進する区としての計画の策定を求めたのに対し、区長は「研究する」と答えました。また、今年度から事実上

の『同性パートナーシップ制度』がスタートしました(23区で5区が導入)が、区民や事業者への周知が不十分です。専門の相談窓口についても、区民には周知されていません。この指摘に対し、区長は「周知を図りたい」と答えました。

## 生活保護行政

## 職員の専門性確保を

福祉事務所のケースワーカーは、1人あたり約80世帯を担当し、金銭の給付事務も行う重責を負っています。一方、こうした職員については、法律で「社会福祉主事」の資格保有が求められていますが、実際には無資格の職員もいます。今議会で、区の現状を確認したところ、資格取得率は39.2%で、資格取得

費用への補助も2万円にとどまっていることが明らかになりました。専門的な知識のないまま現場に入ることは職員にとって負担です。また、様々な困難を抱える利用者に対し適切に支援する上でも、専門性の確保は不可欠であり、資格取得への支援を強めるよう求めました。

## 日本共産党江戸川区議団

### 法律相談

各区議事務所・区議団控室では  
常時生活相談を受け付けています。  
☎03-5662-5113(控室)

他の地域【連絡先☎03-5662-5113】

●場所/船堀コミュニティ会館集会所・第3  
法律相談●12月10日(火) 受付:午後6時~8時

●場所/東部区民館・けやき  
法律相談●12月18日(水) 受付:午後2時~4時



### セバタ 勇 区議地域

●連絡先☎03-3637-4050  
●場所/セバタ事務所  
法律相談●11月21日(木)・12月19日(木)  
受付:午後6時半~8時

FBは瀬端勇で検索を



### 小侯 のり子 区議地域

●連絡先☎03-3655-4422  
●場所/小侯事務所  
法律相談●12月11日(水)  
受付:午後6時半~8時

FBは小侯のり子で検索を



### 大橋 みえ子 区議地域

●連絡先☎03-5674-3753  
●場所/大橋事務所  
法律相談●12月4日(水)  
受付:午後6時半~8時

ブログは大橋みえ子 goo ブログで検索を



### 牧野 けんじ 区議地域

●連絡先☎03-5662-5113  
●場所/牧野けんじ事務所  
法律相談●11月29日(金)  
受付:午後2時~4時

ツイッター@kenji\_makino FBは牧野けんじで検索を